
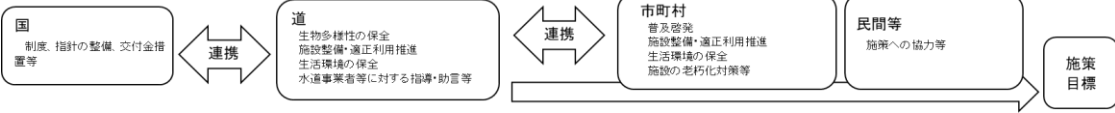


令和3年度 基本評価調書①		所管部局	環境生活部	所管課	環境政策課、循環型社会推進課、気候変動対策課、自然環境課		
施策名	自然環境及び生活環境の保全			施策コード	03011		
政策体系(中項目)	豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承			政策体系コード	1(3)A		
知事公約	C0057、C0061、C0120	総合戦略	A2413	国土強靱化	B4311 B4312	事務事業数	43
SDGs				総合判定	概ね順調		

【1 Plan】

施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本道の自然公園や自然環境等保全地域、知床世界自然遺産、ラムサール条約湿地など、すぐれた自然環境の価値を見つめ直し、本道の貴重な資産として後世につなげるため、その保全や適正利用を促進する。 ・大気・水環境など地域の環境を良好な状態に維持するとともに、環境悪化の未然防止を図り、道民の健康保護及び生活環境の保全を目指す。 ・水道施設の整備や広域連携の促進などにより、安全で安心な水道水の安定かつ持続的な供給を目指す。 					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・過度な開発行為や動植物の乱獲などにより、多くの生物が絶滅の危機に瀕している状況にある。 ・外来種の分布拡大は、農林水産業への被害や人身事故の発生だけでなく、本道の生物多様性の保全にも悪影響を与えるなど、大きな脅威となっている。 ・大気・水環境などの生活環境は概ね良好な状態を維持しているが、閉鎖性水域における環境基準達成率が他の水域に比べて低いなどの課題もあり、継続的な対策が必要である。 ・道民生活を支える水道について、施設の防災対策や被災時の応急体制の整備を図る必要がある。 					
主な取組	<p>自然公園の適正な利用のための施設の整備・維持管理の他、厚岸霧多布昆布森国定公園の指定を契機に、より一層の自然公園の保全と適正利用を促進。／知床世界自然遺産など優れた自然環境の保全及び知床世界自然遺産条例の理念に基づく知床の普遍的価値等の普及啓発。／大気汚染を防止するため、大気環境の常時監視、ばい煙発生施設等への立入検査、有害大気汚染物質調査、アスベスト対策などを実施。／化学物質汚染の未然防止を図るため、ダイオキシン類の常時監視や工場等への立入検査、PRTR制度に基づく化学物質の取扱量の把握などを実施。／公共用水域や地下水の常時監視、事業場への立入検査や監視・指導。／「健全な水循環の確保のための流域環境保全計画づくりガイド」や企業との協働事業である「北海道e-水プロジェクト」を活用し、道内の水辺での環境保全活動に取り組む団体の活動を支援。／水道事業者等に対する水質監視等の指導・助言。／水道施設の更新や維持管理などの老朽化対策や応急給水体制の整備促進。</p>					
予算額(千円)	R3	4,253,885	R2	2,904,881	R1	2,891,883
施策のイメージ						

〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	維持	%	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R12)	達成率	指標判定
大気環境基準達成率	目標値		100	100	100	100	100.0%	A
	実績値		100	100	100	-		
設定理由	総合計画の政策の方向性「豊かな自然の価値・恵みの保全と次代への継承」の観点から、安全・安心な地域環境の保全に係る取組の成果を測る指標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
道内各地の大気汚染測定局における二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子物質の環境基準はいずれも達成している。								

指標名②	増加	%	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R12)	達成率	指標判定
水質環境基準達成率	目標値		100	100	100	100	91.2%	B
	実績値		92	91.2	91.2	-		
設定理由	総合計画の政策の方向性「豊かな自然の価値・恵みの保全と次代への継承」の観点から、安全・安心な地域環境の保全に係る取組の成果を測る指標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
類型指定している262水域中、239水域で環境基準を達成したものの、閉鎖性水域である湖沼の環境基準達成率は54.5%であり、R1目標値は未達成となったが、水質汚濁防止法に基づく立入検査・指導、生活排水処理施設の整備などにより、目標達成率は91.2%と高い水準を保っている。								

指標名③	増加	%	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R4)	達成率	指標判定
上水道の基幹管路の耐震適合率	目標値		44.4	45.5	46.6	50.0	96.1%	B
	実績値		43.5	44.0	44.8	-		
設定理由	北海道強靱化計画に示されている主要な管路における耐震適合率を測る指標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
水道事業者が実施する水道施設の耐震化事業により、基幹管路の耐震適合率は着実に増加している。道としては国に対し水道事業者が計画的に耐震化事業を実施するために必要な国庫補助金等の予算確保を引き続き要望していく。								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	自然環境及び生活環境の保全	施策コード	03011
---------------	-----	---------------	-------	-------

【2 Do & Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	大気環境基準達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	A
水質環境基準達成率	92.0	91.2	91.2	100.0	B	
上水道の基幹管路の耐震適合率	43.5	44.0	44.8	46.6	B	
目標 (指標)の 達成状況	<p>【大気環境及び水質環境基準達成率】 大気環境の目標は達成しており、水質環境についても目標には達しなかったが、水質汚濁防止法に基づく立入検査・指導、生活排水処理施設の整備などにより、目標達成率は前年度と同じ91.2%と高い水準を保っている。</p> <p>【上水道の基幹管路の耐震適合率】 目標を達成することはできなかったものの、水道施設の耐震化事業の実施により、基幹管路の耐震化適合率は着実に増加しており、目標（指標）の達成に向けて、概ね順調に推移している。</p>				指標総合判定	B
連携 状況	<p>【大気・水質】大気・水環境の保全、改善及び森林の水源涵養機能を含め、流域全体を総合的に捉えた健全な水循環の確保、化学物質等による環境への影響低減に向け、北海道環境政策推進会議などを活用して連携。</p> <p>【上水道】「水道広域化推進プラン」を令和4年度までに策定するため、「地区別検討会議」の開催等について市町村課と連携している。</p> <p>令和2年度に民間事業者も加わり、広域化などの多様な運営形態の導入を検討するため、地域別会議を開催（書面開催）。</p>				連携判定	○
緊急性 優先性	<p>水道事業者等に対する要望調査に基づき、水道施設の耐震化や更新、広域化などを計画的に進めるため、厚生労働省及び国土交通省に対し、水道施設整備費国庫補助金及び生活基盤施設耐震化等交付金について、要望額に対して当初予算での満額措置、交付金事業の対象範囲の拡大及び「5か年加速化対策」の予算確保の要望を行った（令和3年6月）</p>				緊急性優先性判定	○
総合判定 の根拠	<p>【大気環境基準達成率】 道内各地にある大気汚染測定局における二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子物質の常時監視において、環境基準は達成している。</p> <p>【水質環境基準達成率】 公共用水域等の常時監視及び工場・事業場への立ち入り検査等を計画的に実施したが、閉鎖性水域である湖沼の環境基準達成率が54.5%であり、目標値は達成できなかったものの、目標達成率は91.2%と高い水準を保っている。</p> <p>【上水道】 水道施設の耐震化、更新などの課題に対し効果的な取組を実施しており、概ね順調に推移している。</p>				総合判定（一次評価）	概ね順調

翌年度に 向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	大気環境は目標を達成していることから、引き続き環境監視等を行い、環境基準の達成の維持に努める。
②	水質環境は概ね目標を達成しており、引き続き環境監視等を行い、より良い環境になるよう努める。	
③	水道事業者等に対する水質監視等の指導・助言を行うとともに、水道施設の更新や維持管理などの老朽化対策や応急給水体制の整備の促進に努める。	

〈二次政策評価〉

前年度 二次評価 意見	対応状況 (R3.3時点)
R3年度 二次政策 評価	

【3 Action】

二次政策 評価への 対応	
R4 施策の 方向性	<p>水道法に基づく立入検査の際に、水道事業者等に対して水質監視や水道施設管理に関する指導・助言を実施するとともに、各種会議や研修会を通じ老朽化対策のための水道施設の更新や維持管理、災害発生時の応急給水体制の整備についても助言等を行う。</p> <p>より良い環境になるよう、引き続き環境監視を行い、環境基準の達成に努めていく。</p>